

令和元年度公益認定関係計算書

1 収支相償の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第14条に定める収支相償		
公益目的事業会計全体の収支相償判定		
経常収益計	A	3,056,968,154
経常費用計	B	3,069,089,959
収支相償の額	C (A - B)	△ 12,121,805

経常収益計 ≤ 経常費用計

2 遊休財産額の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第16条に定める遊休財産額の保有の制限		
資産合計	A	103,202,539,175
流動資産	流動資産	254,646,238
	普通預金	247,961,062
	未収利息	6,685,176
	固定資産	102,947,892,937
	基本財産	50,052,408
	普通預金	50,052,408
	特定資産	102,897,840,529
	長期貸付金	79,721,932,362
	サマージャンボ事業基金積立資産	23,175,908,167
	普通預金	13,275,988,167
	定期預金	7,300,000,000
投資有価証券	2,599,920,000	
負債合計	B	1,619,773
流動負債	流動負債	1,619,773
	未払金	1,609,563
	預り金	10,210
控除対象財産の額 (固定資産合計 = 指定正味財産期末残高)	C	102,947,892,937
遊休財産額	D (A - B - C)	253,026,465
遊休財産額の保有上限額 (令和元年度の正味財産増減計算書の 公益目的事業に係る事業費の額) E > D (適合)	E	3,069,089,959

遊休財産額 D = 貸借対照表の一般正味財産額 = 資金収支計算書の次期繰越収支差額
= 正味財産増減計算書の一般正味財産期末残高

3 公益目的事業比率の計算書

(単位:円)

公益法人認定法第15条に定める公益目的事業比率		
公益目的事業に係る事業費の額	A	3,069,089,959
公益目的事業に係る事業費の額 + 管理費の額	B	3,408,714,970
	事業費 (公益実施費用額)	3,069,089,959
	管理費 (管理運営費用額)	339,625,011
公益目的事業比率	(A/B)	90.0%

公益目的事業比 ≥ 50%

4 公益目的取得財産残額の計算書

(単位:円)

公益法人認定法施行規則第48条に定める公益目的取得財産残額			
平成30年度末日の公益目的取得財産残額	A	101,573,912,324	
正味財産増減計算書 (公益目的事業会計) 上の数値	令和元年度に増加した公益目的事業 財産の合計額	B	4,594,091,013
	交付を受けた補助金等	ハロウィンジャンボ交付金	1,415,775,828
		サマージャンボ交付金	2,797,342,048
		公益目的事業に係る対価収入	380,973,137
	短期・長期貸付金利息	サマージャンボ事業基金積立資産 受取利息等	17,775,982
		令和元年度の公益目的事業費の額	C
	令和元年度末日の公益目的取得財産残額	D (A + B - C)	103,098,913,378

前年度比正味財産増減額 $D - A = 1,525,001,054$

(一般正味財産増減額 $\triangle 6,220,537$)

(指定正味財産増減額 $1,537,122,859$)